

# 夏目漱石の字音仮名遣い

京 極 興 一

## 一 調査資料について

近代の膨大な活字資料は、言語研究の諸分野に益するところ多大であるが、活字化までの過程に作者以外の手の加わることの多い点に質的な問題がある。特に表記の実態調査に用いる場合には、慎重な検討を必要とする。<sup>(注1)</sup>これに比べて、自筆原稿が、言語資料として極めて高い価値を持つことはいうまでもない。

さて、漱石には多くの自筆原稿が現存している。これらは、

漱石研究についてもとより、近代語研究においても貴重な資料であるが、特に注目したいのは、原稿に付けられた多くの振り仮名である。

漱石の作品原稿は、振り仮名表記の量の点から、雑誌掲載作品群（『野分』（明治四十年一月）以前）と、新聞掲載作品群（『虞美人草』（明治四十年六月～十月）以後）の二種に分けられる。振り仮名量は、前者が極めて少なく、後者は、作品によって多少の差異もあるが、極めて多い。例えば、『こゝろ』（大正三年）の場合には、次の通りである。<sup>(注2)</sup>

即ち、「常にルビ付」と「時々ルビ付」の合計数が、「総語数」（異なり語）に占める割合は、音読語三〇%、訓読語九一%、音訓混読語六六%、平均六四%である。これらは、前者の雑誌掲載作品群の原稿の振り仮名量より遥かに多く、例えば、『こゝろ』は『坊っちゃん』（明治三十九年）の約五〇倍である。この多用の現象は、掲載した朝日新聞の紙面が総ルビの体裁であったために、編集者や校正者による誤った振り仮名付けがなされることを警戒した結果であった。

右のような新聞掲載作品群の多量の振り仮名は、表記、特に

合計	音 読 語	訓 読 語	音訓混読語	総 語 数	常にルビ付	時々ルビ付
五〇三九	一一三五	二五七二	三三三一	三四〇	二一三五	三〇一
二三九二	一七七四	一七八	一七八	五七八	二五七二	一七七四
九二〇	五七八	四一			三三三一	

仮名遣い調査の貴重な資料である。振り仮名が付けられていない漢字仮名交り文を資料とする場合に、国語仮名遣いの調査は、ほとんど助詞・助動詞・活用語尾等に限定されるし、字音仮名表記は、国語仮名遣いと字音仮名遣いの調査資料として利用価値が高い。なお、音読語の振り仮名量は、訓読語の振り仮名量に比べて少なく、前記『こゝろ』の場合には三〇%弱に過ぎない。しかし、複数の作品原稿を調査対象とするならば、その字音仮名遣いの実態はかなり解明できるであろう。

本稿は、右の資料的特質を踏まえて、漱石の作品原稿の音読語に付けられた振り仮名表記を資料として、漱石の字音仮名遣いの実態の解明を試みたものである。<sup>(注3)</sup>

## 二 漱石の字音仮名遣い誤用一覧表について

漱石の字音仮名遣い誤用一覧表は、次の要領によつて作成した。

(1) 調査対象としたのは、次の作品原稿である( )内のローマ字は、「誤用一覧表」中の作品略号。

虞美人草	(G)明治四十年	岩波書店蔵
彼岸過迄	(H)明治四十五年	岩波書店蔵
こゝろ	(K)大正三年	岩波書店蔵
硝子戸の中(R)	大正四年	岡三郎「夏目漱石研究」
道草	(M)大正四年	美土路昌一氏蔵(岩波書店の資料による)

(2) 漱石の字音仮名遣いの誤用を、歴史的仮名遣いと対照させて、二十七類、八十三種に分類した。それに含まれる漢字の字種は、一五七字である。

なお、二十七類の歴史的仮名遣い上の類別は、次の通りである。

第一類 る

第二類 ん

第三類 を

第四類 じ・ぢ

第五類 くわ・ぐわ

第六類 いう

第七類～第一五類 オ列長音

第一六類～第二〇類 ウ列拗音の長音  
第二一類～第二七類 オ列拗音の長音

(3) この表の歴史的字音仮名遣いは、当時の説による。その後の修正や異説には触れない。<sup>(注4)</sup>

(4) 表中の用語例は二例までを挙げ、三例目以上は、「他」として省略した。

用語例には、作品略号と使用度数を示したが、十回以上の場合には、\*印で示している。

漱石の字音仮名遣い誤用一覧表

六 20	五 19 18 17 16	四 15 14 13 12 11	三 10 9	二 8 7	一 6	3 2 1	類種 誤用 歴史的 仮名遣	字種(用語例)
								(あ) (あん) (すい) (すい)
ゆう (いう)	がん (くわう) (ぐわん)	こう (くわ) (くわ)	くあ (くわ) (くわ)	か (か)	じよ (ぢよ)	じく (ぢく)	ちつ (ぢつ)	ぢ (ぢ)
瑞 (祥瑞) (しょくずい)	院 (春院)	水 (水難)	他 (水晶)	垂 (垂楊)	瑞 (瑞)	追 (追窮)	垂 (垂楊)	院 (春院)
対 (對)	廻 (輪廻)	対 (對)	会 (會)	椎 (椎)	追 (追窮)	對 (對)	椎 (椎)	廻 (輪廻)
親類 (人類)	円 (圓)	人 (人)	類 (類)	墜 (墜落)	対 (對)	一 (一)	墜 (墜落)	圓 (圓)
為 (所有)	花 (落花)	軸 (軸)	自 (自家)	温 (溫泉)	惡 (好惡)	温 (溫風)	惡 (好惡)	花 (落花)
右 (左右)	嘩 (喧嘩)	治 (退治)	日 (昨日)	円 (圓)	窓 (窓)	日 (一日)	窓 (窓)	嘩 (喧嘩)
頑 (頑固)	光 (光線)	除 (掃除)	自 (自家)	円 (圓)	藏 (藏)	自 (自家)	藏 (藏)	光 (光)
所 (所有)	頑 (頑固)	願 (願)	女 (處女)	軸 (軸)	雜 (雜物)	女 (處女)	雜 (雜物)	頑 (頑固)
有 (有)	宝 (三宝)	由 (理由)	下 (下女)	他 (他)	他 (他)	除 (掃除)	他 (他)	寶 (三寶)

一一 38	一一 37	一二 36	一二 35	一〇 34	一二 33	一二 32	一二 31	一二 30	九 29	八 28	八 27	八 26	八 25	八 24	七 23	七 22	七 21
ほう (はう)	のう (はう)	どう (だう)	とう (たふ)	とう (たう)	ざう (たう)	ぞう (たう)	ざう (たう)	さう (たう)	そう (さう)	ごう (さう)	ごう (さう)	こう (さう)	こう (さう)	こう (さう)	こう (さう)	こう (さう)	おう (さう)
然 (呆然)	然 (呆然)	腦 (頭腦)	脳 (頭腦)	盜 (盜難)	唐 (唐茄子)	藏 (豆藏)	藏 (土藏)	到 (到頭)	到 (到頭)	剛 (金剛石)	毫 (毫端)	甲 (甲)	甲 (甲)	鵠 (鵠の鳥)	行 (一向)	向 (一向)	鷹 (鷹揚)
然 (呆然)	然 (呆然)	葡 (葡萄)	萄 (葡萄)	相輪 (相輪)	他 (他)	雜 (雜物)	雜 (雜樹)	憎 (憎惡)	憎 (憎惡)	業 (業)	業 (業)	業 (業)	業 (業)	鵠 (鵠の鳥)	香 (香爐)	香 (香煎)	好 (恰好)
然 (呆然)	然 (呆然)	倒 (面倒)	倒 (面倒)	當 (順當)	陶 (陶然)	臘 (內臘)	臘 (內臘)	想 (想談)	想 (想談)	相 (色相)	毫 (毫端)	毫 (毫端)	毫 (毫端)	毫 (毫端)	香 (香煎)	香 (香煎)	好 (恰好)

61 60 59	58	57 56	55	54 53 52 51 50	49	48	47 46	45	44	43	42 41 40 39
ぎょう (ぎょう)	きょう (きょう)	りう (りゆう)	にう (にふ)	ちう (ちゆう)	じう (ぢゅう)	しう (しう)	きう (きゆう)	きふ (きふ)	よう (やう)	もう (まう)	ほう (ぼう)
けう (けう)	けう (けう)	けう (けう)	けう (けう)	けう (けう)	けう (けう)	けう (けう)	けう (けう)	けう (けう)	よう (やう)	ぼふ (ぼふ)	ほふ (ほふ)
ぎょう (ぎょう)	きょう (きょう)	りう (りゆう)	にう (にふ)	ちう (ちゆう)	じう (ぢゅう)	しう (しう)	きう (きゆう)	きふ (きふ)	よう (やう)	もう (まう)	ほう (ぼう)
形 <sub>M<sup>1</sup></sub> (行 <sub>H<sup>1</sup></sub> )	橋 <sub>G<sup>1</sup></sub> (石橋 <sub>G<sup>1</sup></sub> )	兄 <sub>G<sup>1</sup></sub> (兄妹 <sub>G<sup>1</sup></sub> )	狂 <sub>G<sup>1</sup></sub> (狂痴 <sub>G<sup>1</sup></sub> )	郷 <sub>G<sup>1</sup></sub> (郷 <sub>G<sup>1</sup></sub> )	鏡 <sub>H<sup>1</sup></sub> (天眼鏡 <sub>H<sup>1</sup></sub> )	入 <sub>G<sup>1</sup></sub> (入室 <sub>R<sup>2</sup></sub> )	中 <sub>G<sup>1</sup></sub> (中 <sub>R<sup>2</sup>H<sup>1</sup>M<sup>2</sup>H<sup>1</sup>K<sup>1</sup></sub> )	重 <sub>G<sup>1</sup></sub> (二重 <sub>H<sup>1</sup></sub> )	宮 <sub>G<sup>1</sup></sub> (迷宮 <sub>G<sup>1</sup></sub> )	執 <sub>G<sup>1</sup></sub> (執念 <sub>K<sup>1</sup></sub> )	級 <sub>G<sup>1</sup></sub> (一級 <sub>G<sup>1</sup></sub> )
一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	二〇	二一	二二	二三

83 82 81	80	79	78	77	76 75	74	73 72 71	70 69 68	67 66 65	64 63	62
りよう (れふ)	りよう (りよう)	ひよう (みやう)	ひよう (へう)	ひよう (ねう)	ちよう (てう)	ちよう (ちやう)	ちよう (ちやう)	ちよう (ちやう)	じよう (じやう)	じよう (じやう)	ぎょう (ぎょう)
漁 <sub>R<sup>1</sup></sub> (漁夫 <sub>りよし</sub> )	龍 <sub>H<sup>1</sup></sub> (雨龍 <sub>あめりやう</sub> )	量 <sub>H<sup>1</sup></sub> (思量 <sub>H<sup>1</sup></sub> )	明 <sub>H<sup>1</sup></sub> (明神 <sub>H<sup>1</sup></sub> )	儀 <sub>G<sup>1</sup></sub> (儀 <sub>H<sup>1</sup></sub> )	羽 <sub>G<sup>1</sup></sub> (羽 <sub>G<sup>1</sup></sub> )	剽 <sub>H<sup>1</sup></sub> (剽 <sub>G<sup>1</sup></sub> )	剽 <sub>K<sup>1</sup></sub> (剽 <sub>K<sup>1</sup></sub> )	平 <sub>H<sup>1</sup></sub> (平仄 <sub>H<sup>1</sup></sub> )	朝 <sub>G<sup>1</sup></sub> (朝 <sub>G<sup>1</sup></sub> )	町 <sub>H<sup>1</sup></sub> (横町 <sub>H<sup>1</sup></sub> )	ぎょう (ぎょう)
二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一九	一八	二一	二三

### 三 漱石の字音仮名遣い使用の実態

A 常に歴史的仮名遣いで表記する漢字

B 常に誤用仮名遣いで表記する漢字

C 歴史的仮名遣いと誤用仮名遣いとを混用する漢字

このA・B・Cの使用比率は、『こゝろ』の場合に、Aが約九五%、Bが約五%、Cは極めて少数である。漱石の一般的な状況も、恐らくこの程度であろうと推測される。

次に、B・Cの誤用仮名遣いで表記された漢字一五七字について、誤用仮名遣いの使用度数別に示す（数字は、一覧表中の種を示す。以下同じ）。

イ 十回以上 九字

好（23）窓（29）到（34）唐（34）当（34）方（38）

中（55）性（64）町（74）

ロ 五回～九回 一〇字

瑞（4）対（5）業（28）相（29）塔（35）道（36）

窮（49）重（54）精（64）上（67）

ハ 三回・四回 二二字

水（3）睡（3）追（5）類（6）温（10）女（15）

有（20）雜（32）腦（37）呆（38）坊（41）乏（42）

吸（48）急（48）終（51）入（56）龍（57）兄（59）

正（63）定（70）剽（79）量（81）

ニ 二回 二字

惡（9）日（12）除（13）軸（14）願（19）香（23）

想（29）	総（30）	歳（31）	法（40）	陽（44）	様（44）
執（50）	橋（60）	行（61）	形（61）	常（67）	定（72）
長（74）	明（80）	命（80）	漁（83）		

ホ 一回 九四字（漢字略）

右の中で、イ、ロはもとより、ハもほとんどBに属するとみてよいが、ニとホは、使用度数が少ないので、BとCのいずれに該当するか不明である。ただ、『こゝろ』の場合のCの混用例が極めて少ないことから推測すると、ニとホも、Bに含まれるものが多いことが予想される。

次に、漱石の仮名遣いの中で注目すべき事項を挙げる。

- (1) 誤用仮名遣いに搖れの見られるものがある（く内は歴史的仮名遣い）。

正（しやう）しよう（63）せう（64）

丈（ぢやう）じやう（69）ぜう（71）ぢよう（72）

- (2) 誤用仮名遣いから歴史的仮名遣いに変化している例に、

次のものがある。

- 「惡（9）」は、『虞美人草』『彼岸過迄』が「お」と誤用し、『こゝろ』『道草』に至って、歴史的仮名遣い「を」を用いる。

- 「方（38）」は、『虞美人草』『彼岸過迄』『こゝろ』が「ほう」と誤用し、『硝子戸の中』『道草』に至って、歴史的仮名遣い「はう」を用いる。

- (3) 漱石の誤用仮名遣いの八〇%強は表音的性格を持つが、歴史的仮名遣いと考えての誤用と見られるものもある。次

はその例である。

する (3) ぢ (11) ぢつ (12) おほ (21) さう (30)

ざう (32 33) きう (49) しゅ (51) じう (52) ぢう

(54) もう (55) りう (57) けう (59) じやう (68)

りやう (82)

(4) 昭和十七年に、国語審議会は「新字音漢字表」を文部大臣に答申した。その中で、廃止しようとする八二種の「旧仮名遣」を、「新仮名遣」と対照させて「新旧字音仮名遣对照表」を示した。この八二種の仮名遣いは、いわば習得困難にして、誤り易い歴史的字音仮名遣いの一覧ともいうことができる。

ところで、漱石の誤用は、この八二種の中の五四種、六五%に及んでいる。このことは、漱石も、字音仮名遣いの中の習得困難なものについて、大半を誤用していたことを示すものである。

なお、右以外の二八種は、次の仮名遣いである。

づ いふ あふ ぐわう がふ さふ なふ ぼふ  
えふ きう ぎう しう じう じふ ちう にう  
びう りう りふ けふ げふ せふ でふ てふ  
びやう べう めう れう

これらの多くは、調査資料に用例が見られなかつたものである。調査を拡大すれば、誤用例が発見されるものもあるう。

以上、限られた調査対象ではあるが、漱石の字音仮名遣い使用状況について、全体的特質として、歴史的仮名遣いの誤用と

見られるものがかなり存すること、個別的特質として、仮名遣いの揺れや変遷、歴史的仮名遣いの記憶の誤り等を指摘した。このようない調査結果から見ると、例えば、

大正三年刊の『こゝる』でも、ほとんど歴史的仮名遣いで統一されているようで、「とうとう帰る事になつた」のよ

うな誤用はむしろ例外的である。漱石の場合は、一般に歴史的仮名遣いで統一されており、明治大正の代表的作家の使用した仮名遣いとして、世間に広く行われていたと思われる（築島裕『歴史的仮名遣い』一四五頁 中央公論社

昭和六十一年）

という説は、字音仮名遣いについて修正を要するのではなかろうか（国語仮名遣いについては、注3参照）。

#### 四 字音仮名遣いについての考え方——漱石と鷗外——

字音仮名遣いの問題は、明治二十六年に、文部大臣井上毅が帝国大学文科大学と第一高等中学校に歴史的字音仮名遣いの改定を諮問したことに始まり、明治三十三年には、小学校令施行規則の中で表音的字音仮名遣いの採用を定めた。しかし、明治三十八年の国語仮名遣い表音化の改定案が実現せず、それに連して、字音仮名遣いも旧に復するに至つた。明治末期は、このように、仮名遣い問題の論議が沸騰した時期である。本章では、そのころ、漱石と鷗外が、字音仮名遣いについて、どのようない考え方をしていたかを考察する。

漱石の書簡に、字音仮名遣いについての次の記述がある。  
　　ありがなは大体にてよろしく候へども漢字に小生の好加減

にふつたものには間違多きかと存候……昨夜怖がる坏はど

ちらでも小生は一向頗着なく候雑もザフでもザウでも構ひ不申候（明治四十五年七月二十八日）

夫から漢字のかなは訓読音読どちらにしていよか他のものに分らない事が多いからつけて下さい夫でないと却つてあなたの神經にさわる事が出来ます尤も社にはルビ付の活字があるからワウオフだとか普通の人に区別の出来にくいものはいゝ加減につけて置くと活版が天然に直してくれます

（大正三年四月二十九日）

前者は、『彼岸過迄』（春陽堂刊）の校正に当つた林原（岡田）耕三に宛てたもので、「雑」の字音仮名遣いは「ザフ」「ザウ」どちらでもよいとしたもの、後者は、朝日新聞の『こゝろ』完結後の連載小説執筆を志賀直哉に依頼した書簡で、字音仮名遣い「ワウ」「オフ」を例に挙げての意見である。いずれも、字音仮名遣いに頗着しない姿勢を示している。

前節で、漱石の字音仮名遣いにかなりの誤用があることを述べたが、それは、字音仮名遣いの習得の困難さもざることながら、右のような無頗着な姿勢に起因するものであろう。これは、国語仮名遣いにおいても同様である。総じて、漱石には、表記についての規範的意識の薄い点があるようである。

一方、森鷗外は、臨時仮名遣調査委員会において、仮名遣いについての意見を発表した。鷗外は、その中で、歴史的仮名遣いは用に堪えないものでなく、まだ十分に力があること、従つて、教育を通じて正しく教えるべきであることという基本的な考え方を主張した。そして、字音仮名遣いについて、困難な問

題であるとしながらも、次のように述べている。

此ノ字音ノ仮名遣ニ対スル、之ニ処スル道ヲ考ヘマスニハ漢語ガドノ位日本化シテ居ルカト云フ程度ヲ研究スル必要ガアリマス、……ソコデサウ云フ日本化シテ居ル程度ノ低イモノハ除イテ、十分日本化シテ居ルモノヲ小学等ニ教ヘルト云フコトニナリマスルト云フト、字数ガ自然ニ限ラレルコトニナル、其ノ少数ノ字数ナラバ字音仮名遣ト雖ドモ教ヘラレルカト思フノデス（「仮名遣意見」明治四十一年六月『鷗外全集』第二十六巻所収）

漱石の場合は、私信の中に書かれたものであり、鷗外のそれは演説であるという相違があるにしても、これは対照的な考え方といってよからう。

なお、鷗外の国語仮名遣いについては、岡本勲氏の調査がある。氏は、第一期（明治十七年から二十三年）、第二期（二十三年から三十四年）、第三期（三十四年から大正元年）に分けて、経年的変化を考察し、

文学作品では歴史的仮名遣が強く、医学・衛生学の論文や軍の公文書では習慣的仮名遣が相当用いられる。そして、それは初期の論文や公文書で著しく、次第に歴史的仮名遣に統一せられる。（『森鷗外の文体』二八五頁 笠間書院昭和五十五年）。

という現象が見られるとした。鷗外の規範意識の働く場が文学作品であったこと、実用的なものも次第にそれに統一されていくということは、興味深い指摘である。

これに対して、漱石の場合には、稀に、助動詞「よう」の国

語仮名遣いが、誤用の「やう」から「よう」に変った例や、既述の「方」「悪」の字音仮名遣いの誤用が訂正された例もあるが、全体としては、誤用を修正して歴史的仮名遣いで統一しようとする意識が稀薄であつたといえよう。

### おわりに

昭和二十一年の現代かなづかいの実施により、歴史的字音仮名遣いが廃止された。しかし、それ以前には、一般社会においても、学校教育においても、ほとんど歴史的字音仮名遣いが用いられていた。そして、例えば、徵兵検査の際に用いられた壮丁教育調査の漢字の書取の問題も、「しじやう（私情）」（昭和十六年）、「たいしやう（大将）・きやうり（郷里）・しやくわい（社会）」（昭和十七年）、「くわくちやう（拡張）」（昭和十八年）等の歴史的字音仮名遣いによる表記であったことは、書くことはともかく、少なくともその仮名遣いを読む能力が、小学校卒業者に要求されていたのである。

このような状況からすると、字音仮名遣いは、近代の表記問題の歴史に、かなりの比重を占める問題というべきであろう。そして、漱石の字音仮名遣いの実態の調査は、漱石の表記の特質を明らかにすることばかりでなく、近代の国語施策や国語教育の方とその評価の問題を考察する上にも、益するところがあろうと考える。

注1 松井栄一「現代語研究のために—明治以降の著作物のテキストについて—」（「国語と国文学」第八百三十八号 平成五年）

注2 京極興一「漱石の振り仮名表記—『こゝろ』の場合」（『近代語研究』 平成五年）

なお、右に関連して次の論文がある。

「漱石の振り仮名—『判然』の読み方をめぐって」（『松村明教授古稀記念 国語研究論集』 明治書院 昭和六十一年）

注3 本稿は、既発表の次の論文を承けるものである。

「夏目漱石の国語仮名遣い」（『国語学』 第百六十集 平成二年）

注4 「する（水）・つる（追）・るる（類）」を、「すい・つい・るい」に修正したり、「しゅう（終）・ちゅう（中）・りゅう（龍）」を、「しう・ちう・りう」とする異説の類を除く。

付記 漱石の原稿及び関係資料の閲覧についてお世話になった岩波書店、宇田健氏、また古川久先生にお礼申し上げる。

本年十二月から刊行される『漱石全集』（岩波書店）は、漱石の原稿に忠実な本文といわれる。これは漱石の表記の研究に益するところ多大であり、本稿、及び既発表の拙論も、いずれこれらを資料として、調査を拡充し、補訂の機会を得たいと考えている。（一九九三・一二・一五）